

## 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会

### 令和元年度第2回福祉のまちづくり部会

- 1 日時 令和元年7月17日(水)午後6時30分～午後8時15分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎19階1902会議室
- 3 出席者 【部会員】  
植田副部長、青木部会員、浦田部会員、岡崎部会員、草深部会員、  
千葉部会員、仲田部会員、福山部会員、的野部会員、村里部会員、  
(以上10名)  
【区出席者】  
福祉部管理課長、交通企画課長、建築課長、計画課長(代理)
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 2名
- 6 議題
  - (1) 開会
  - (2) 【議事】各施策の方向性について  
施策2 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める  
施策3 多様な人の社会参加に対する理解を促進する
  - (3) 推進委員会への報告について
  - (4) 次回日程
  - (5) その他

#### (1) 開会

副部長 それでは定刻になりましたので、部会を始めさせていただきます。本日は部長が不在のため、副部長が代理を務めさせていただきます。

今回は練馬区の状況や取組などの報告を元に議論を進めたと思いますが、今回は具体的な提案に向け意見交換を行っていきたいと思います。

それでは、事務局から部会員の出席状況やこの会議の情報公開などについてご報告をお願いします。

事務局 それでは、部会員の出席状況についてご報告します。現在10名の部会員にご出席いただいております。5名の方からは、ご欠席のご連絡をいただいております。また、現在傍聴の方は2名です。なお、本日の会議は公開となっております。会議の議事録につきましては、区のホームページに掲載する予定です。記録がまとまり次第、部会員の皆様にお送りいたしますので確認をお願いいたします。なお、会議内容につきましては、記録のため録音をさせていただきます。ご了解ください。

また、事務局課長の異動がありました。福祉部管理課長が7月1日付で新たに着任いたしましたので、ひと言ご挨拶を申し上げます。

福祉部管理課長 前任は、障害施策推進課におり、障害者の方々と共にまちづくりをし

てきたと考えています。本日からこちらの部会に参加させていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

副部長 よろしくをお願いします。本日の議題に入る前に配布資料の説明と確認などをお願いします。

(事務局資料確認)

(2)【議事】各施策の方向性について

副部長 ありがとうございます。それでは次第の2に移りたいと思います。本日は次第の2の施策の2と3について議論を進めていきたいと思います。まず資料1の施策2「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める」に関しまして、資料の説明をお願いします。

事務局 資料1についてご説明をさせていただきます。次期計画の施策の方向性について、施策2 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める、です。第1回で頂戴したご意見について主旨を盛り込めるように努めさせていただきます。本日は、このまま読み進めさせていただきます。

(事務局資料説明(読み上げ))

副部長 ありがとうございます。施策2を一気に読み上げていただきました。これにつきまして、ご意見をこれからいただきたいと思います。

本日のお願いですけれど、視覚障害のある方、聴覚障害のある方、言葉をゆっくりと理解される方もいらっしゃると思いますので、ご発言の前には、必ず所属とお名前を、そのつど言っていただいて、ゆっくりと分かりやすい言葉で質問していただくと助かります。

それでは、全体どこからでもいいのですが、事前に配布されていた資料ですので、何かご意見などありましたら、よろしくお願いたします。

部会員 先ほどの資料、新しくいただいたものを読みました。気づいたことは、スポーツ施設などの新しい設計、改修の時には、既存の施設の状態の確認、見直しをする。既存の体育館、スポーツ施設などのリフォームは、これから設計という文章を見ましたが、今後、設計、建築するにあたって、見直しはできるんですか。

副部長 既存施設の見直しでよろしいですか。新たに設計するものですか。

部会員 そうです。

副部長 スポーツ施設はどうなっていますか。

建築課長 既に、工事に入っている施設については、なかなかそこから新しい意見は、入れづらいですが、今、お話いただいているものに関しましては、新たな設計に関して、ということよろしいでしょうか。

部会員 私の理解が羅たないので教えて頂きたいのですが、新設・設計と改修・設計の部分がよく分かりません。具体的に説明して頂ければと思います。

建築課長 ひとつは、今まで車椅子テニスに対応したテニスコートが少なかった。ということがあり、大泉さくら運動公園庭球場に、車椅子テニスにも対応できる設計にしてい

くということです。光が丘体育館につきましても、同様に車椅子でも利用しやすいようなアリーナ床に。丈夫でないと車椅子に対応できないということです。そういうことに配慮した形で設計を進めていくということです。

今後の改修に関しては、既存の建物ですので、できない部分も正直言っております。ただ、できるだけ、そういったユニバーサルデザインの考え方に合わせた改修を進めていきたいと考えているところではあります。

部会員 分かりました。続けて施設の中の情報に関して聞きたいのですが、今では大会などには、スクリーンに文字情報が表示されるようになりました。今後は施設の受付などに、文字や手話による聴覚障害者のための案内システムの設置があればと思います。また、災害時、緊急時、台風、地震の時には、マイクで緊急放送が流れますが、私たちにはそれが聞こえません。緊急放送を文字で表示するシステムの導入が課題かと思います。

建築課長 確かに今、音声での対応が増えています。おっしゃるとおり、聴覚障害の方に対する対応ができていない部分もあります。今後そういった部分も含めて検討していく必要があると思っています。積極的にそういったご意見をいただいて、取り組んでいきたいと考えています。

部会員 分かりました。よろしくをお願いします。

副部長 ありがとうございます。技術も進歩しますので、どんどん新しいものを取り入れていただきたいです。情報の発信は、これからの課題になっていくと思います。あとは、全体的にどのスポーツ施設が練馬区内にあって、どこで改修の計画をしているかや、新しく建つ施設はないかもしれませんが、全体像が見えると、使う側としてもどう変わっていくの見える化できるといいですね。

建築課長 スポーツ施設等の公共施設の整備については基本計画を持っていますので、そういった形で折々、ご説明をしていきたいと考えています。

副部長 練馬区民の方が情報を得る方法はどのようになっているのですか。

建築課長 バリアフリー情報について特化してということでは、設計では出していないかもしれませんが、例えば、施設の今後の整備計画等については、ホームページでも見られるはずで。

副部長 分かりました。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

部会員 資料の全文を読んでもらってありがとうございます。最初に気になったのは、高齢者、障害者、乳幼児を持つ人という括りが何回か出てきていますが、この括りでいいのか、ということです。たとえば、この頃、働きに来ている外国人がすごい数になっていると思うので、その辺とのかみ合わせはどうだろうということがまず1点あります。

副部長 4ページ辺りにあります文言のことですけれども、いかがでしょうか。

建築課長 施策3で今後ご紹介させていただきますが、そちらでは多様な人の社会参加ということに触れております。これまで公共施設のアクセルート等の中では、外国人への対応は考えていなかったのは確かでございます。今後、施策のすり合わせをしていく必要があると思います。

副部長 施策2では「多様な」という言葉を使わないのは何か理由があるのでしょうか。

建築課長 これまで、外国籍の方への表記などについて触れていない部分もござい

た。その辺も含めて今後どうしていくのか。施策3の方でも触れてはいますが、今後考えていかなければいけないと思います。

副部長 分かりました。ほかはよろしいでしょうか。

部会員 駅のところでワンルート化から複数ルート化に、という話が具体的に、光が丘、小竹向原と挙がっていましたが、これは基本的には車椅子の人が対象になっているのかなと僕は想像するんですが、その辺はどうですか。

1回目の会議のときに視覚障害者にとってもワンルート確保というのはかなり大事なことであって、まず、券売機に向かって点字ブロックがどう引いてあって、そこに視覚障害以外の人達が多く並んでいたりする率が高かったりする。その後、有人に向かうのですが、有人の窓口に行く道と、もうひとつ、お互いに入れる改札にも点字ブロックが行っているわけで、その辺のどちらを選択するのかということとか、その後に行く、階段、エスカレーター、エレベーターの3者をどう選ぶのか。特に今はエスカレーターに乗る視覚障害者も増えてきていて、その辺の確認というか必要性。エスカレーターは認めないというか、なるべく外して欲しいと思っているのか、という姿勢も知りたい。

ワンルート確保ということには、視覚障害者、聴覚障害者にも複数のルートが選択でき、その中の最短ルートがワンルートとしてもらいたい。

建築課長 基本的には、エスカレーターで、というふうには考えてなくて、エレベーターでと考えています。当然、視覚障害者の方にとっても移動距離が短くなりますので、仮に身体障害者だけでなく、高齢者もそうですし、視覚障害者、聴覚障害者も含めて、乳幼児連れも含めて誰もが利用しやすい設備だと考えています。例えばエレベーターの中でも聴覚障害者の方、視覚障害者の方が利用しやすいような音声や文字による案内もエレベーターの方には表記できるようになりますので、どなたでも利用しやすい形になると考えています。

部会員 3点目、スポーツ施設のことです。私達は毎年、区の方に要望を出しているのですが、それは、「視覚障害者とガイドと一緒にプールに入れるようにしてほしい」ということです。ガイドはプールサイドで支持をすることは認められていますが、プールの中に入って、というのは今の段階では、認められていない。これはどうしてなのかということがひとつ。

それから、先ほどからテニスということが出ていますが、テニスは実は視覚障害者も行うスポーツです。屋外では音が散るので、体育館など屋内でネットを張ってやる。テニスも視覚障害者に開かれたスポーツなので対象としてもらえないだろうかということ。それから卓球台。視覚障害者にいくつか開かれた状態で卓球台はありますけれども、あれは実は兼用ができる。フレームがあるのは視覚障害者が得意ですけども、その枠を外したり、はめ込んだり、上げたり、下げたりということができるようになっていますので、もし、新しくできる所とか、改修をするならば、折りたたみで端に置けるようなものですので、できたら、そういう部分も開かれたらいいなと思っています。何となく視覚障害者のスポーツの出番がないというか、それをすごく感じたので意見として言いました。

副部長 ありがとうございます。

福祉部管理課長 プールに関しては、ガイドの方が一緒に入ることがガイドになるのかということも含めて検討が必要と思っています。プールをスポーツとして楽しむという方

も実際にいらっしゃいますし、楽しんでいただいていると思いますので、今後、合理的配慮の部分も含めまして、スポーツ施設そのものの検討が必要と思っています。

パラスポーツ、視覚障害の方々楽しんでスポーツも広く理解していただく。障害があってもなくても楽しめるスポーツもあります。卓球は一緒にやっていただくことも可能だと思います。障害のある方が楽しめるスポーツにどんなものがあり、一緒にできるのかということについても、検討が必要かと思っています。今の話は貴重なご意見だと思いますので、スポーツの所管と今後きちんと連携をとり、今後の、障害者のスポーツ、共にスポーツを楽しむという観点で考えていきたいと思っています。

副部長 ありがとうございます。障害者スポーツも様々ありますので、それだけのための改築にならないようにお願いします。ほかにはいかがですか。

部会員 駅等でのバリアフリーの充実について、質問をさせていただきたい。

高齢者の方々、障害のある方々もそうですが、例えば、エスカレーターの右側を歩く方が多い。バリアフリー設備が充実していく中で、積極的に安全な使い方の案内をしたり、普及したりするということがバリアフリーを進めるという点では、重要ではないかと思う。右側にしか立てない高齢の方がたくさんいて、もちろん障害のある方も含め、安全な使い方が広く一般の方にも普及すれば、右側を駆け足でエスカレーターを昇ったり、降りたりしない環境が整っていく。すると、利用が増え、ルートが違う数になったりする効果があるのではないかと思う。使い方の普及についての計画があれば、教えていただきたい。

福祉部管理課長 エスカレーターの使い方については、都の理学療法士協会の方々が、啓発事業を行っております。昨年、光が丘においてエスカレーターマナーアップ講座をしていただきました。右側の手すりしか掴めない方や片側を駆け上がられると怖いという方もいらっしゃいます。小さいお子さんからお年寄りまで、エスカレーターを使う方に広く理解していただくのが重要かと思っています。今年度もエスカレーターのマナーアップ講座を実施いただけるということで、福祉部管理課で発行している「やさしいまちづくり通信」で特集を組み、多くの方に理解を深めていただきたいと思っています。まずは、優しさ、思いやり、気づきということを大事にしていきたいと思っています。

部会員 ありがとうございます。行政の皆さんに応援していただいて、マナーが向上していくのは有り難いことだと思います。1点、鉄道の事業所の方がお越しになっていることですので、改めて、右側で立っている状態について。現実に今、左側に立っていることはできますが、右側に立って歩かないことは実際にすごい勇気がいると常々思っています。私も右側に立とう立とうと思いますが、その勇気がときにはなくて、一緒に歩いたり、流れたりすることが多々あります。改めて、鉄道の会社の方に伺いたいのですが。右側に立って止まってもよろしいですね。ということをご見解、ご示唆いただければ、私も自信がつかますので、お願いできないでしょうか。

部会員 鉄道事業者全体としまして、ご存知かと思いますが、右側を歩かない、エスカレーターというものは2列で乗るものだという事をお声掛けであったり、ポスター掲示で常時行っています。止まっていただく事には何ら問題ないということです。ただ、実態としては文化といえますか、日本では歩くのが当たり前になっているところがあって、なかなかそれが浸透していかないというのが実態です。そういうことは認識しておりまして、それをどう改善したらよいか検討しているのですが、ひとつは一人乗り用のエスカレータ

ーを設置するといったことも弊社では検討を始めています。

部会員 ありがとうございます。

部会員 ほぼ重複しますが、マナーアップのキャンペーンですとか、同様にポスター掲示等を行っています。現状エスカレーターについて、左側に乗らないと使用できません。ということはございません。右側でご使用いただいても何ら問題ないものです。ただ、鉄道のマナーということになりますので、継続的に取り組むことが重要だと考えております。

副部会長 ありがとうございます。官民一体となってマナー向上に努めていきたいと思っております。それでは、まだあるかと思っておりますが、施策の3のお話もありますので、このあたりで切り上げさせていただきます。

副部会長 それでは、資料2の説明をしていただいてもよろしいでしょうか。

(事務局資料説明(読み上げ))

副部会長 ありがとうございます。それでは、理解を促進するというところで全体を通して何かございませんか。

部会員 資料1と資料2を読ませていただいて、障害をお持ちの方に対するハード面、バリアフリーということはすごくよくわかったのですが、では、お子さんのいらっしゃるお父さん、お母さん、それから障害者を介助されている方がスポーツ施設を利用しやすい状況にするとか、そういった方面に関する施策や考え方があまり入っていないと感じています。

理解を深めていくというのも当然ですけれども、介助者であっても、例えばスポーツ施設で1時間程、介助から離れてスポーツをするとか、実は心理的に非常にハードルが高いことです。というのは、周りの目が障害のあるお子さんを放って、とか、障害のある親を放ってとかいう話が結構あるんです。そういうところに対するソフト面の教育も必要ですし、ハード面も必要だと考えます。ひとつお聞きしたいのは、例えば、スポーツ施設等で介助者が介助をしている方を見ながらスポーツができるような、例えば体育館を2面に区切って、1面で介助と保育をしながら1面で楽しむというような企画とか方向性は、将来的な方向性は考えられるものですか。

副部会長 いかがでしょう。介助者への対応、配慮について。

福祉部管理課長 スポーツを皆さんに楽しんでいただく視点は大事であると考えます。例えば、プールであれば車いすのまま入れたり、障害者専用コースを作ったりするということは、障害のない方も使いやすいということです。いろいろな方々が楽しんでいただけるかという視点が大事であると思っています。今のお話のように区切って何かするかということは、団体や体育館の取組として実施していると聞いております。共生社会のひとつとして一緒に楽しむという視点が大きいと思います。

区もユニバーサルスポーツフェスティバルを開催しており、どなたが来ても一緒に楽しめる。一緒にできる。ということを進めております。今のお話は大変大切なお話だと思います。ハード、ソフト、両方の取組をとということで、施策2と施策3でハード部門とソフト部門の両部門で、施策を共に進めて参ります。

部会員 共にということも勿論。別れても一緒にということも、同様に重要だと思いますので、お願いします。

副部長 介助する側の立場も考えるということ。介助しているということ周りに理解していただくということも重要になってくると思いますので、理解するということは、当事者はもとより、介助する側のガイドの方も含め、全ての方をという形にできるといいと思います。ほかにいかがでしょうか。

部会員 施策3の重点取組1の(2)ユニバーサルデザイン体験教室の拡充という取組があります。ここで、次世代を担う子ども達という言葉が使われています。確かに子ども達を対象とした教室は非常に大事だと思いますが、高学年、更に中学生への拡充も考えているということで、これも大変よろしいかと思えます。

ここで、更に子ども達がインフルエンサーといいますが、影響力をもって接することのできる身近な保護者など、今、社会生活の中核を担っている方々への影響というものも、体験教室のプログラムを作る中で、その影響があるということ忘れずに子どもだけではなく、その親も含めて影響するようなプログラミングを、ぜひお願いしたいと思えます。例えば、親子一緒に参加するとかはすぐに考えられるかと思えますが、もっとプログラムの対象として、子どもだけではなく、周りも含めて影響力を持って欲しいと思えました。

福祉部管理課長 体験教室の多くは、保護者への公開授業で実施しております。親子で、こんなことがあったと話をしながら、体験授業の内容を共有することが大事かと思えます。

また、義足の展示や盲導犬の体験など、だれもが楽しみながらユニバーサルデザインについて学ぶことができる「みんなのUDパーク」を12月に実施しています。ユニバーサルデザイン体験教室については、小学生を対象としていたものを、中学生まで拡大してまいります。しかし、今のお話のとおり、社会全体が相互に関わり合い、意見を言いながら、理解し合うことが大事だと思っておりますので、今のお話にあったような親子で参加する場面を少しでも増やしていけるように検討を進めていきます。

部会員 関連で質問させていただきます。介護保険サービス事業者連絡協議会では、ここ数年、練馬区の高齢者施策を計画する係の方と一緒に事業者がボランティアのような形で区内の小学校、昨年ですと10を超える小学校に1回辺り50名位の参加があると延べ500名位の小学生に高齢者疑似体験キットを着装していただいて、高齢者の状況を学んでいただく活動を行っています。

その話を事業者の中で確認していくと、福祉用具を販売する事業所が付き合いのある小学校から直接依頼を受けて、同じようなことをしたり、若しくは、練馬区社会福祉協議会が依頼を受けて同じような企画を立てたり。この意義は社会的に非常に広がっていく中で情報や規格が統一されておらず、バラバラに行われているというのが実態と考えています。ぜひ、ユニバーサルデザイン体験教室というひとつの看板の元で、高齢者だけでなく、様々な障害のある方が前段のお話のように子どもだけでなく、親御さんやあらゆる方々にひとつの戦略としてどのような計画で体験教室ができるか。課を横断して計画していただき、普及推進していくことがよいのではないかと思います。

福祉部管理課長 今のお話は本当に大切なことだと思います。私達も福祉部管理課だけでは限界もありますし、それでは狭い世界になってしまいます。そういった意味で、横断的に、民間の方々の力もお借りし、また、当事者の力も借りたいと思っております。社会全

体への障害の理解やユニバーサルデザインの考え方の理解を進めてまいります。また、今のお話のとおり、今後いろいろなイベントを考えていくときに当事者の声、民間事業者の声もいただき、共に実施していきたいと思っています。

副部長 ありがとうございます。横断的な取組も折角ですから繋ぐようなことを施策にも入れていただきたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

部会員 毎回同じ事を言っているのですが、ここはもう一回言っておいた方がいいかと思ひまして。

ひとつは、小学校4年生で点字や手話という福祉的なことを教えているようです。僕がずっと言っているのは、保育園、幼稚園の中でスキンシップ的なことでいいと思うんですが、触れ合うということを入れたらいいのではないかとずっと提案しています。上には伸びたようですが、下の方にはなかなか来ない。確かに危険と言われれば危険かもしれないですが、でもここが大事な場面ではないかと思ひ、毎回同じ事を言っています。

もうひとつ、毎回言っていることは、高齢者にしろ、視覚障害者にしろ、ホームページと言われると、読める人、使いこなせる人、様々です。そういう意味で、できれば多種多様な方法を駆使して欲しい。大変だとは思いますが、そのようなことを強く思っているのですが、なかなか進まない。ホームページと言われてしまうので、僕は、そこで外されてしまう一人ですが、そこは、どうするのか。電話で区に問い合わせれば、返事がもらえるなと思ったりします。もう少し、総合的なことをお願いしたいということです。

小学生を集めてユニバーサルの体験をやっていきます。僕も何度かそこに登場していますが、知識や車椅子はどうすればいいとか杖の付き方はこうすればということが優先されて、所謂ソフト的な大事なところを伝える時間が少ししかないというのが、今までの傾向だったと思ひます。知識はあちこちで教えていただいているので、できれば、心のバリアフリーを繋げていく、教えていく、わかっていただけるような体験会にしてもらいたいという要望を3点思っています。以上です。

福祉部管理課長 1点目の保育園については、区立保育園も民営保育園も、現在は統合保育ということで障害児の方が入られています。また、親御さんが障害を持っていることもあります。そのような中で、今言ってくださったことは重要な課題だと考えています。幼児期での出会いやふれあいは、非常に大事だと思います。幼少期のお子さんへの啓発の仕方については、工夫が必要ですが、今後検討してまいりたいと思ひます。先ほどのように親子で参加していただく場面を作れば、小さいお子さんが一緒でも体験できると思ひますし、そのような対応を含め、工夫し、進めて参ります。

また、体験は、単発で終わらないことが大事だと思います。やはり、どうしても技術に目がいってしまい、1回で終わってしまうことがあるかと思ひますので、継続してできるよう少しずつ交流しながら距離が縮まるのが大事かと思ひます。授業時間はどうしても決まっています、1年間の中の1時間とか2時間ということになってしまうと、どうしても技術的なというか、杖とか車椅子の使い方になるかと思ひます。けれども、普段から、いろいろな方がいるということを経験的な取組というか、プログラムが作れるいいと思ひています。現在、学校のカリキュラムが厳しく、継続的に時間を確保することができないのですが、教育部門と連携しながらやっていきたいと思ひます。

部会員 今の教室の話ですが、プログラミングするときの考え方として、決して教室だ



けに留めて欲しくない。なぜかと言いますと、僕の体験上、街の中で困っている方、不便を感じている方、障害に関わらず、そういった場面で子ども達が学ぶことが多くある。教室の中だけの座学では、シュミレーションしようが、そこは偽装的な環境でしかないの、実際に街の中で暮らしている方々、困っている方とどうやって関わるか、という視点で。難しいのかもしれないが教室の外に出て、駅まで、区役所まで行く。そこをみんなで校外学習のようにやるとか。実際の社会で起きていることを子ども達に学ばせて欲しいと思います。

副部長 ありがとうございます。では、拡充していくという形でよろしく申し上げます。あとICTに関して、情報の発信についてはいかがですか。

福祉部管理課長 機械の進展、ICT化が進めば進むほど、使えない方もいるという事を踏まえ、選択肢が幾つもあり、ご本人に選んでいただける状態を作っていくのが理想と考えています。

例えば、窓口に来た時には、お話をする人もいれば、読み取りでという方法があります。資料は、点字や大文字にすることもできます。などと、情報保障の選択肢を我々も多数持っていないといけないと思っていますし、それを皆さんに選んでいただける環境を作りたいと考えています。難しいところもあり、ICT化が進展することで手軽になってはいるけれど、やはりご高齢の方や障害などでボタンを押すのが難しい方がいらっしゃること。難しい方には何を提示できるかという視点をもって考えていきたいと思っています。

副部長 ぜひお願いします。選択肢を増やすのはいいですけども、増やした選択肢を選べるように総合的にお願いします。

部会員 今の説明で小・中学校とありましたが、地域の子ども達に対してですよね。学校の中に障害を持つ子や、親に障害がある子ども達もいると思います。私自身の話ですが、地域の小学校に通っていました。私だけ耳が聞こえず、そのため、同級生とコミュニケーションを取ることも出来ず、辛い思いをしました。ユニバーサルデザインについて、周りにはたくさんの障害を持つ人がいます。子ども達に障害に対する理解を深めてもらえるようなきっかけをぜひ作って欲しいと思います。そのためなら、私たちも喜んでお手伝いします。

副部長 ありがとうございます。

福祉部管理課長 今のお話も良く分かるお話で、私達も様々な方が地域で暮らしている事に気づくということが大事だと思っています。障害があってもなくても、隣に誰がいるのかわからない状況ではなくて、気づいて思いやれる心があるかどうか重要になると思っています。障害理解の前に人を人として理解し、人としての思いやり、気づきを知ることができる体験など、いろいろな方々との交流の場面を作っていきたいと思っています。

区の中でも先ほど4ページ目の重点取組3の(2)まちを笑顔にするための第一歩の推進という形で好事例を集めまして、皆さんで「こういうことって喜んでいただける」、「こういうことがいいんだ」という気づき、「こういうことなら私にもできる」という感覚、そういうものができるといいと思っていますし、良かったことの共有ができるワークショップや研修を今後は実施していきたいと思っています。年齢に合わせたワークショップや、研修の仕方があると思っていますので、いろいろな場面を捉えてやっていきたいと思っています。

部会員 今のお話、よく分かりました。ありがとうございました。今、気づいたことですけれども以前小学校の科目の中で道徳という科目がありました。今は別の言葉に代わっているようですけれども、そういう時間を使って研修を広めたらいいと思います。

福祉部管理課長 私の子どものときも道徳でしたが、今は総合学習、生活の時間かと思えます。これについては、教育の部門とも話をしなければいけないのですが、学校の中だけではなく、行っていくことも大事かと思っています。

ただ、学校で行うことも重要であると思えますし、部会員にもご協力をいただいておりますが、障害差別解消のために、団体として私達こんな事が出来ますよというプログラムをしていただき、校長会や副校長会にお話をしに行き、まず先生方に理解していただき、子どもさんにも理解を深めていきたいと思っています。いただいたお話も機会を捉えて実施してまいりたいと思っています。

副部長 文部科学省でも障害のある子も無い子と一緒に学ぶ場として進んでいます。ぜひ練馬区では1番にそれをやっていただきたい。私が10年前から言っているように教育委員会の方にも参加していただきたいということをもう一度付け加えてさせていただきます、つぎの議論に移りたいと思います。

施策2と施策3のご説明と議論を終えましたが、つぎに推進委員会への具体的な報告としての事案をご説明して頂いてもよろしいでしょうか。

### (3) 推進委員会への報告について

事務局 本日いただいたご意見を資料3の施策の方向性について意見まとめに加え、部会のご意見として意見をまとめ、親会に提出します。

副部長 ありがとうございました。本日のご意見とかぶっているところもあるかと思えますので、何か特別加えたいご意見などありますでしょうか。

部会員 一点、ユニバーサルデザインに配慮した、という項目の中の、ユニバーサルデザインに配慮できない建物や構造物が利用の仕方によって、公共のものへ変わっていくということがこれからたくさん見受けられるようになって考えています。

先日も街かどケアカフェという高齢者が集う場所の新しい承認式に私共も参加させていただきましたのですが、民間のお家を開放して、地域の方々が集まる場所にするという話、また空き家住宅の活用ということで、介護保険事業所や地域の方々が集まれる場所にしていくという流れが、さかんに始まっています。そのような場所はなかなかバリアフリーデザインに改築したり、改修したりすることが難しく、人が集まる場所ということが認められることが難しい傾向が以前からございます。バリアフリーデザインにならない環境も一緒にどういうふうにしていくか、そういう視点もこれから街づくりには重要かと思えます。社会資源にとって、空き家住宅などバリアフリーデザインにできない場所なども含めた地域の活用の仕方がこれから必要になるという視点をぜひ街づくりの中に含めていただければと思います。

建築課長 今、特に空き家が増えています。その中で福祉施設に用途変更されることがあるかと思えます。基本的には用途を変更する場合でもできるだけ条例にあった形での設備をお願いしています。ソフト的な対応もあるんですけど、お一人で、できるだけ自分で

対応したいということもありますので、整備を求めるというのは確かです。ただ、そうは言っても敷地が小さいとか既存の部分で改修がなかなか難しいこともある。そういった中で確かにソフトによる対応もある部分かなと思います。今後よりよい施設、より使いやすい施設ということを改修の場合考えていかなければいけないと考えておりますので、引き続き検討してまいりたいと思います。

副部長 ありがとうございます。社会資源をうまく活用していただきたいと思います。

部員 今回、福祉、まちづくりというものに初めて参加しています。家に帰って、この間の会合の話が家族や商店街でもしています。ホームページを見ることが困難な視覚障害のある方の話を聞いていて、すごく大変だなと思います。視覚に障害がある方にはタブレットを区から貸し出すということを提案したいと思いました。

福祉部管理課長 既に日常生活用具ということで、音声の読み取り機があります。しかし、それは、資料がそれに合わせた加工がされていないと読めないということもあり、なかなか難しいところがあります。最近ですとタブレットの中に読み取り装置のようなスキャンして読めると聞いていますので、そういったものを活用しながら、障害の状況に合わせて、情報がとれる方法を考えていく必要がありますし、今発展しているものも取り入れていく必要があると思っています。

また、当事者の方の声を聞き、どういうものが一番いいのか、必要なかということを含めて検討していかなければいけないと思っています。

副部長 補足させていただきます。今のお話は障害者の手帳を持っている方に配布される用具類ですので、ご高齢の方がちょっと見えにくいからということで貸し出しているものではありません。その辺りの情報の発信の仕方というのは、「スキャン」とか「ICT」ですとか、「eラーニング」とかという文字だけでもご高齢の方には難しいということがあります。情報発信の方法として技術がいろいろあり、そこまで辿り着かないということもあります。

部員 話し合いは少しずつ建設的にやっているのは分かりますけれども、特に目の見えない方に関してはなかなか何度積み上げてもし難しいところがあるのではないかと思います。

部員 それは障害者でも高齢者でもなかなか難しいことはあるとは思いますが、練馬区と一緒に頑張っていくというのは、僕たちもそう思っています。

副部長 みなさんの意見を取り入れながら、お互いを理解をしていき、このような会を積み重ねていくことで、まち全体を底上げしていけると良いと思います。

部員 ひとつよろしいですか。先ほどからありました意見で、やはり社会資源の有効活用ということで3番に入れていただきたいですね。これは、ちょっとさっきの話に戻ってしまうかもしれないですが、3ページの重点取組2の(3)に印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用に区職員に対する研修を実施しています。と書いてあって、そのつぎのページの(1)ユニバーサルデザイン推進ひろばでは、eラーニングの整備を進めます。と書いてある。同じようなことを二つやっている。両方重要ですが、可能かどうか分かりませんが、こういった一般事業者にも役立つような区の研修を開放していくとか、そういった意味で区の資源を有効活用して、よりユニバーサルデザインや社会的なインフラを整備していくというような表現があるといいのかなと感じました。

副部会長 ありがとうございます。そういった社会資源ですとか、横の連携ですとか、課題はたくさん出てきたと思いますので、そういったところを踏まえて、部会の提案にできればと思っています。今日の意見をまとめまして、文言のデータの方は部会長と相談してまとめて提案を作成させていただきますが、よろしいでしょうか。それでは次第4になりますが、次回の日程をお願いします。

#### (4) 次回日程

事務局 次回の日程についてです。今回は11月中旬を予定しております。日程はまだ決まっておりません。詳細は後日開催の通知でお知らせをさせていただきたいと思います。以上です。

#### (5) その他

副部会長 予定していた案件は以上になりますけれども、全体通して何かございますか。

部会員 この計画は5年間の達成目標を立てていますよね。バリアフリーの推進の2ルート目という、光が丘は、5年間でどこまで。ここには、取り組みます、と書いてあります。可及的速やかに取り組みます。で終わるのかどうか、それだけ具体的に。

建築課長 計画につきましては、5年間の計画ということですので、その中で一定の成果を上げていきたいということです。とは、申しまして今日は鉄道事務所の方もいらっしゃるんですけども、2ルート目のバリアフリー化ということは業者さんのご都合もありますので、私共としては、具体的にというお話ですが、できるだけ今後引き続き働きかけていくつもりではあります。5年間で出来上がるということは、なかなかお約束はできませんが、ご理解いただきたいと思います。

部会員 先ほどのエスカレーターの昇り方ですが、どなたか先ほどマナーという話をされていましたが、マナーという考え方は改めるべきだと私は思います。ルール化すべきです。困っている方にとってマナーで済む問題ではない。

部会員 貴重なご意見ありがとうございます。

副部会長 真摯に受け止めたいと思います。ルール化というのは小さな子どもも含めて親が教えられなければ、子どももそれをしないものですので、そこは広めていきたいと思っています。それでは、最後に事務局の方からございますか。

建築課長 本日は新たに設けましたまちづくり部会で2回目のご議論をいただきました。忙しいスケジュールの中で貴重なご意見をいただいた事をこの場を借りまして厚く御礼申し上げます。内容が多岐にわたるものですから、なかなか充分なお答えができなかったことをお詫びさせていただきたいと思います。前回、今回、いただいたご意見につきましては、親会であります、地域の福祉・福祉のまちづくり総合計画の委員会の方に報告をさせていただき、ほかの部会もございますので、そちらの方も合わせて、区長への提言ということでまとめさせていただきたいと思います。

今後のスケジュールにつきましては、練馬区として計画の素案のたたき台を作成する作業に入りたいと思っております。このたたき台については、次回以降第3回11月の会議になりますけれども、その時にお示しをしたいと考えております。それ以降にまたパブリックコメントとかそういった形に意見聴取、市民の方のご意見など聴取するような形にな

るかと思ひます。少し時間が空きますが皆様のご意見をできるだけ取り入れた形で提言にまとめていきたく思っております。引き続きご協力をお願いしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

副部会長 ありがとうございます。最後になりますけれども国の方でも都の方でもバリアフリー化が進んでいます。10年前から推進協議会の方にも参加させていただきまして、最初は計画を立て始めてやることなど分からない中で皆さんとやってきました。10年経った今は、だいぶ技術も情報も蓄積してきましたので、今日テーマにありましたようなルールですとか、使い方をみんなで広げていくというのがキーワードかなと思ひます。

また行政だけではなくて、今ある地域資源や、既に地域で活動している小さな輪をなるべく繋いで大きな輪にさせていただきたいと思ひます。短い時間で議論もまだまだ尽きないかと思ひますけれども、今後も皆様のご協力を賜りながら推進していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日はこれにて閉会にさせていただきます。以上です。ありがとうございました。

以上